

提出書類一覧およびチェックリスト

【新制度適用】

- 1 旧制度適用分とは分けて書類をご提出ください。
- 2 申請後、追加資料の提出を求める場合があります。
- 3 紙文書及び紙文書を電子データ化したもの（CD-R 等）の両方を必ず提出してください。
書類はA4サイズで統一してください。

※この申請に応答する方の連絡先をご記入ください。

事業所名	
担当者名	
電話連絡先	
E-mail アドレス	

（共通）

○：必要書類 △：必要な場合有り

提出書類リスト		新規・ 増設	備 考/ 紙文書及び電子データ	確認欄
①	提出書類一覧およびチェックリスト	○	このチェックリストで提出書類の確認をし、提出書類に添付して提出ください。 /紙文書及び電子データ（PDF）	
②	固定資産税課税免除申請書（様式1）	○	取得年毎に作成/紙文書及び電子データ（Word）	
③	各制度の県知事への措置実施計画認定申請書一式（写）	○	紙文書及び電子データ（PDF）	
④	各制度の県知事からの措置実施計画認定書（写）	○	/紙文書及び電子データ（PDF）	
⑤	各制度の主務大臣への確認申請書一式（写）	○	紙文書及び電子データ（PDF）	
⑥	各制度の主務大臣からの確認書（写）	○	/紙文書及び電子データ（PDF）	
⑦	青色申告書（写）	○	直近分/法人税施行規則別表1、別表16 (1)(2)/紙文書及び電子データ（PDF）	
⑧	決算報告書（写）	○	直近分/紙文書及び電子データ（PDF）	
⑨	固定資産台帳、減価償却計算書等（写）	○	取得年月日、課税標準額、事業の用に供した日、取得価格、耐用年数、特別償却の有無が確認できるもの/紙文書及び電子データ（PDF）	
⑩	定款、法人登記簿等（写）	○	対象事業の内容確認ができるもの/ 紙文書及び電子データ（PDF）	

(土地) ※土地取得後 1 年以内に課税免除対象家屋等建設の着工があった場合に限りです。

⑪	土地の売買契約書及び領収書 (写)	○	紙文書及び電子データ (PDF)	
⑫	土地の登記簿謄本 (写)	○	紙文書及び電子データ (PDF)	
⑬	家屋建設の着手届等 (写)	○	土地取得日の翌日から 1 年以内に家屋又は構築物の建設に着手し、賦課期日時点で事業の用に供しているかが確認ができるもの/ 紙文書及び電子データ (PDF)	

(家屋)

⑭	建築確認済証及び検査済証 (写)	○	紙文書及び電子データ (PDF)	
⑮	建築請負契約書及び領収書 (写)	○	紙文書及び電子データ (PDF)	
⑯	家屋の登記簿謄本 (写)	○	紙文書及び電子データ (PDF)	
⑰	対象資産の写真・平面図・配置図・対象部分計算書等	○	課税免除該当面積の確認ができるもの/ 紙文書及び電子データ (PDF)	

(償却資産)

提出書類リスト		新規・増設	備 考/ 紙及び電子データ	確認欄
⑱	前年中取得資産明細書 (指定様式)	○	前年中 (令和 6 年中) に新設又は増設した資産で、課税免除対象となるものを記載 /紙文書/電子データ (Excel)	
⑲	前年前取得資産明細書 (指定様式)	○	前年より前 (令和 5 年以前) に取得した資産で、課税免除対象となるものを記載/紙文書/電子データ (Excel)	
⑳	減少資産明細書 (指定様式)	○	前年中 (令和 6 年中) に減少した課税免除対象資産を記載/紙文書/電子データ (Excel)	
㉑	償却資産の領収書または、納品書	○	紙文書及び電子データ (PDF)	
㉒	償却資産の写真、機能及び客観的生産能力を示す資料 (償却資産の機能の確認ができるもの)	○	写真に番号を付し、申請資産が対象事業の用に供していることが分かるよう機能や役割等の説明を記載 (任意様式) <u>既存施設の取替えや更新の場合は、生産能力が従前に比して増加 (概ね 30% 以上) したことが分かる資料を添付</u> 紙文書及び電子データ (PDF)	
㉓	償却資産の配置図	○	申請資産の位置や場所が分かるように上記 ㉒の番号を図に明示 紙文書及び電子データ (PDF)	
㉔	生産工程表及び完成品の関する書類等	○	生産工程のフロー図等を作成し、申請資産をどの工程で使用しているか図示 /紙文書及び電子データ (PDF)	
㉕	賃貸借契約書又は使用許可証 (写)	○	賃貸工事等の場合 /紙文書及び電子データ (PDF)	

(その他)

②⑥	事業所全体の平面見取り図	○	償却資産の配置図含む/ 紙文書及び電子データ (PDF)	
②⑦	会社概要パンフレット等	○	紙文書及び電子データ (PDF)	
②⑧	事業所の年次別建設設計又は設備投資計画書		紙文書及び電子データ (PDF)	
②⑨	免許状 (写)	△	電気通信、放送業等対象事業法人の場合のみ提出/紙文書及び電子データ (PDF)	
③⑩	認定特定高度情報通信技術活用設備であることを証する書類 (写)	△	特定高度情報通信技術活用システム (5 G 情報通信システム) に該当する場合のみ提出/紙文書及び電子データ (PDF)	
③⑪	その他必要な書類	△	紙文書及び電子データ (PDF)	

〈お問合せ・提出先〉南風原町役場 産業振興課 (庁舎 4 階)

〒901-1195 沖縄県島尻郡南風原町字兼城 686 番地

TEL : (098)889-4430 /FAX : (098)889-7657 E-mail : H8894430@town.haebaru.lg.jp